

氏名	かしわぎ たかひろ 柏樹貴弘		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	甲第150号		
学位授与の日付	2022年3月18日		
学位授与の要件	学位規定第3条第1項		
学位論文題目	「不定」の思想から見た親鸞の救済観 —『大般涅槃経要文』と『教行信証』の思想的連 関を通して—		
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	一楽真	
	(副査) 大谷大学教授	三木彰円	
	(副査) 大谷大学名誉教授	藤嶽明信	
	(副査) 大谷大学名誉教授 同朋大学特任教授 博士(文学)[大谷大学]	織田顕祐	

## 学位論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文は、『涅槃経』に説かれる「不定」の思想に注目して親鸞の救済観について考察する論文である。本文135頁、註20頁からなる。

論者は一闡提の成仏、救済の可能性を「不定」の語に見定め、それを親鸞が『大般涅槃経要文』に抄出していることから、まずは『大般涅槃経要文』の意義について確かめようとしている。そのため、まずは『大般涅槃経要文』の構成を含め、基本的な内容を確認していく。その上で、『教行信証』における抄出との違いを確かめて、親鸞の意図を尋ねている。親鸞は『見聞集』においても『涅槃経』を抄出しているが、論者はそれも検討の対象とし、親鸞における『涅槃経』が有する意味を浮き彫りにしようとしている。

『大般涅槃經要文』には、親鸞の自釈や奥書などがなく、いつ執筆されたかも明らかではない。そのために、これまでは親鸞の思想を読み解いていくものとしては扱われず、『教行信証』の下敷きという見方しかされてこなかった。それに対し論者は、「要文」という名が示す通り、親鸞にとって重要な経文が抄出されているという視点に立って、『大般涅槃經要文』と『見聞集』を丁寧に読み込んでいる。これは今までになかった見方であり、親鸞にとっての『涅槃經』を考察する新しい方法を提示したと言える。全体の構成は以下の通りである。

## 序章

第一節 「不定」の思想について

第二節 『大般涅槃經要文』について

第一項 『大般涅槃經要文』に対する先人の見解—宇野順治の説を基に—

第二項 筆跡による成立時期の勘案—重見一行の説を基に—

第三節 『大般涅槃經要文』の意義

第四節 本論の構成

第一章 『大般涅槃經要文』に見られる不定の思想について

緒言

第一節 『大般涅槃經』における不定の思想

第二節 『大般涅槃經要文』における業の不定

第一項 『大般涅槃經要文』の構成と書誌情報について

第二項 「師子吼菩薩品」抄出文に説かれる業の不定について

第三節 『大般涅槃經要文』から見えてくる親鸞の思想展開

第一項 転重軽受

第二項 「転」についての理解

小結

第二章 知諸根力における断善根の救済—「真仏土巻」と『大般涅槃經』

要文』の比較を通して—

緒言

第一節 善星について

第二節 「真仏土卷」における知諸根力理解

第三節 『大般涅槃經要文』における知諸根力理解

第四節 断善根の救済

第五節 断善根注目の意図

小結

第三章 「信樂釈」から見える菩薩の活動内容—『大般涅槃經要文』との思想的連関を通して—

緒言

第一節 「信樂釈」の展開

第二節 四無量心・一子地について—「梵行品」の内容に注目して—

第三節 「信樂釈」中における『涅槃經』抄出の意義

第一項 「大慈大悲・大喜大捨」—二十五有に随順する菩薩—

第二項 「大信心・一子地」—親鸞における信心の特異性—

第四節 菩提の因としての信心

小結

第四章 阿闍世の救済と業の不定の関係

緒言

第一節 「信卷」における阿闍世の物語抄出の眼目

第二節 親鸞における二つの阿闍世観—『見聞集』所収の『涅槃經』の立場から—

第一項 構成と書誌情報について

第二項 『見聞集 涅槃經』に抄出される阿闍世の物語の概要

第三項 『見聞集』所収の『涅槃經』の阿闍世観

第三節 「信卷」の阿闍世観—外道における業の理解に注目して—

第一項 六臣の態度

第二項 親鸞における六臣と六師の抄出意図

第四節 「信巻」の阿闍世観一業の不定について一

第一項 耆婆の態度と慚愧について

第二項 釈尊の説教

小結

結

全体は五章立てで、序章では、まず『涅槃経』の「不定」に着目する理由と、『大般涅槃経要文』（以下、『涅槃経要文』）がどのような書であるかを述べている。以下、簡単に各章の内容について概観しておく。

第一章は『涅槃経要文』に見られる不定の思想について」と題して、不定の思想が有する意義を論じている。初めに『涅槃経要文』の書誌を確かめた上で、『涅槃経』の「不定」について概観し、親鸞が抄出する「師子吼菩薩品」の文を読解することにより、親鸞の意図を尋ねようとしている。そして、『涅槃経』の中で絶対に救われない存在と言える一闍提が、いかにして救済の可能性を回復するのかについて述べている。『涅槃経』では「一闍提不成仏」も説かれるが、親鸞はその箇所を引用しないことに留意する必要があることを指摘している。もちろん、一闍提が一闍提のまままで救われるということではなく、一闍提の状態を離脱し、一闍提ではなくなって救われるのであり、この根底に「不定」という思想があると論じている。

第二章は「知諸根力における断善根の救済—「真仏土巻」と『涅槃経要文』の比較を通して—」と題して、『涅槃経要文』と「真仏土巻」に焦点を当てて、親鸞が断善根としての一闍提に注目する目的を尋ねるとともに、「仏の知諸根力」による救済が説かれる点についての両者の違いを確認している。その際に、『涅槃経要文』に抄出されている「迦葉菩薩品」の文に注目している。この箇所は「真仏土巻」に引用される箇所と一部同じであり、仏の知諸根力による一闍提の救済が説かれている。論者は『涅槃経要文』と「真仏土巻」の文を対比し、一闍提救済の視点を考察している。ま

た、両者の違いを通して、『涅槃経要文』が独立した意図をもって形成されたものであることを論じている。

第三章は「「信楽釈」から見える菩薩の活動内容—『涅槃経要文』との思想的連関を通して—」と題して、「信巻」「信楽釈」に抄出される『涅槃経』と『涅槃経要文』から見える親鸞の思索の連関を中心に尋ねている。その上で、特に法蔵菩薩の衆生済度のはたらきについて考察している。その際、「成仏の可能性」と理解されることが多い仏性が、親鸞において「信心仏性」と押さえられることを踏まえ、四無量心によって示される法蔵菩薩の大悲の現れであることを述べている。また、その大悲は二十五有という衆生の迷いを現場においてはたらくことを確かめている。

第四章は「阿闍世の救済と業の不定の関係」と題して、「信巻」における阿闍世の物語に注目し、『見聞集 涅槃経』との比較を行っている。特に「信巻」の引用が多くなっていることに注意して、阿闍世の獲信の過程に救済の事実を確かめようとしている。「信巻」には『見聞集 涅槃経』に抄出される文はすべて引用されており、更に多くの文が「信巻」には引用されることから、阿闍世の苦悩に注意する親鸞の意図を尋ねている。そして、『見聞集 涅槃経』では仏のはたらきを受ける機としての阿闍世に中心が置かれているのに対し、「信巻」では阿闍世の苦悩とその救済に重きがあると述べる。また、六臣と六師の引用については特に詳しく尋ねている。その上で、『涅槃経』に説かれる「不定」の思想が一闍提救済の根拠になっていることを論述している。

結論として、論者は次のようにまとめている。『涅槃経』に説かれる「不定」が一闍提救済の根拠となる思想であること、また同時に、仏菩薩が衆生救済を成立させる根拠にもなっているということである。第一の点よりは「愚痴の人」の救済という課題を読み取ることができ、第二の点からは地獄に生じて衆生にはたらきかける菩薩の様相が明らかになる、と述べる。これらが親鸞によって抄出された『涅槃経要文』であると論者は結んでいる。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は親鸞が抄出した『涅槃経』を丁寧に読解することにより、親鸞の意図を明らかにしようとしたという点からは、大へん重要な課題に取り組んだ論文と言える。また『涅槃経要文』が、『教行信証』の下敷きということだけでなく、独立した思想を読み取れるという視点を提起していることはこれまでにない独自の視点と言える。特に、『涅槃経要文』および『見聞集 涅槃経』を読み解いていくことの重要性を示したことは優れており、親鸞の思想研究に新たな視座を提示したという点は大いに評価できる。これは『教行信証』を読解する際にも大切な方法であり、親鸞がどの言葉をどの順序で引用したか、またどこを「乃至」(中略)しているかという引用抄出について厳密に尋ねていくことにもつながる。その意味で、『教行信証』の読解についても新たな課題を提起していると言える。

口述試問においては、課題となる点、また不十分な点などについて確かめた。すべてについて触れることはできないので、主なものだけ以下に記しておく。

1、論者がテーマとしている「不定」が救済の前提であり、それを救済観と考えるのは妥当であるかどうか。また、『涅槃経』だけに特有ということではないことを確かめる必要がある。

2、はじめに「不定」「不決定」がどういう思想かをもっと押さえる必要がある。『涅槃経』全体を通しての理解が十分とは言えない。さらなる検討が求められる。また、親鸞が語る本願の救済との関係を丁寧に論ずるべきであった。

3、『涅槃経要文』『見聞集 涅槃経』を読み込む取り組みは大事だが、独自の思想書であることを前提にして読むことに無理はないだろうか。この点はさらに検討を要する。

4、「親鸞の救済観」というテーマから言えば、『教行信証』を中心に扱っている第四章、第四節をもっと詳しく論じてほしかった。

5、紙幅の関係もあってか、たくさんの注が付されているが、注に回すのではなく本文で述べるべきだったと思われるものも多い。特に論者の見解を述べるものは、注に回さない方が良い。

以上のように、本論文には今後さらに考察を深めていくべき点がある。しかし、これらは論者が提起した見解によって見えてきた課題であり、その意味でも、親鸞にとっての『涅槃経』をどう読むかという視点を、本論文が提示していることは間違いない。博士の学位請求論文としての要件は十分満たしている。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により2022年1月7日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、柏樹貴弘に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	ひろた 廣田	いたる 至
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第151号	
学位授与の日付	2022年3月18日	
学位授与の要件	学位規定第3条第1項	
学位論文題目	親鸞の聖徳太子観	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	一 楽 真
	(副査) 大谷大学教授 Ph.D. [カリフォルニア大学]	井 上 尚 実
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	東 館 紹 見
	(副査) 大谷大学名誉教授	藤 嶽 明 信

## 学位論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文は、親鸞が聖徳太子をどのように見ていたのかを明らかにするために、親鸞が遺した聖徳太子に関する著作を網羅的に取り上げて考察した論文である。本文190頁、註45頁からなっている。

これまでも、また現在でも、聖徳太子に対する見方は様々で、実在そのものを疑う人もある。論者は実在か不在かを確かめようとする立場からではなく、後世の人が受け入れ信仰してきた聖徳太子について尋ねようとしている。それは、親鸞が生涯を通して聖徳太子を讃仰し、著作も残しているからである。この論者の立場は、近年、遠藤美保子氏が提示した「親鸞には聖徳太子信仰はなかった」という説に対立するものである。それ故、論者は遠藤氏の所論を検討する形で論を進めるとともに、反論を加えている。反論は大きく三つにまとめられる。

一つは、六角堂の参籠が聖徳太子信仰と関係していること。

二つは、『七十五首和讃』『百十四首和讃』は親鸞の著作であること。

三つ目は、親鸞の太子信仰が晩年になってから顕れたものではないことである。この検討をする中で、論者は親鸞思想研究が『教行信証』に重点が置かれてきたことに疑問を投げかけ、親鸞の聖徳太子観の研究がなされてこそ、親鸞思想の全体を把握することになるという問題を提起している。全体の目次は以下の通りとなっている。

## 序

### 第一章 日本仏教における聖徳太子信仰

#### 緒言

第一節 『日本書紀』における四天王寺と法隆寺の記述の違い

第二節 聖徳太子の生没年について

第三節 聖徳太子の名前について

第四節 南岳慧思後身説 小野妹子法華経将來說

第五節 観音菩薩化身説—『聖徳太子伝暦』を中心に—

第六節 聖徳太子未来記

第一項 『四天王寺御手印縁起』について

第二項 「聖徳太子御記文」について

#### 小結

### 第二章 親鸞における夢告の意義

#### 緒言

第一節 三夢記について

第二節 六角堂夢告について

第一項 吉水入室と六角夢想の年次について

第二項 六角堂夢告—聖徳太子の文と御示現の文について—

第三項 六角堂参籠の意義

第三節 『正像末和讃』と夢告讃の関係について

第一項 『正像末和讃』の構成と内容

第二項 夢告讃—夢告の教主について—

小結

### 第三章 聖徳太子和讃の書誌的考察

緒言

第一節 聖徳太子和讃の真蹟について

第二節 聖徳太子和讃に関する書写本の整理

第一項 『皇太子聖徳奉讃』(七十五首)の書写本

第二項 『大日本粟散王聖徳太子奉讃』(百十四首)の書写本

第三項 『皇太子聖徳奉讃』(十一首)の書写本

第三節 聖徳太子和讃における「ヲ」の仮名遣いについて

第一項 先行研究の整理

第二項 『皇太子聖徳奉讃』の「ヲ」の仮名遣いの調査

第三項 『大日本粟散王聖徳太子奉讃』の「ヲ」の仮名遣いの調査

小結

### 第四章 親鸞の聖徳太子観—聖徳太子に関する和讃を中心に—

緒言

第一節 聖徳太子和讃制作当時の親鸞の周辺状況

第二節 『皇太子聖徳奉讃』(七十五首)について

第一項 『皇太子聖徳奉讃』の典拠と構成

第二項 『皇太子聖徳奉讃』における聖徳太子観—物部守屋との比較から—

第一目 親鸞の聖徳太子観—『皇太子聖徳奉讃』を中心に—

第二目 親鸞の物部守屋観—『皇太子聖徳奉讃』を中心に—

第三節 『大日本粟散王聖徳太子奉讃』(百十四首)について

第一項 『大日本粟散王聖徳太子奉讃』の典拠と構成

第二項 『大日本粟散王聖徳太子奉讃』と『上宮太子御記』の比較

第四節 親鸞の聖徳太子観の系統

## 第五節 『皇太子聖徳奉讃』(十一首)について

第一項 廟峯偈と『涅槃経』文の意義—『皇太子聖徳奉讃』『大日本粟散王聖徳太子奉讃』から『皇太子聖徳奉讃』への展開を踏まえて—

第二項 和国の教主と和国の有情

第一目 和国の教主—教主の用例—

第二目 末法の教主と像法の智人

第三目 和国の有情—衆生から有情へ—

第三項 観音勢至と弥陀の現れ—聖徳太子と法然を中心に—

第一目 観音菩薩の化身としての聖徳太子と勢至菩薩の化身としての法然

第二目 阿弥陀の顕現としての聖徳太子と法然—廟峯偈の表現を通して—

第四項 聖徳皇と上宮皇子の名について

小結

結

各章の内容について、以下に簡単にまとめておく。

第一章は「日本仏教における聖徳太子信仰」という題で、日本仏教において聖徳太子信仰がどのように勃興し、展開したのかを確かめようとしている。それを通して、親鸞の聖徳太子観が何に影響を受けているのか、また如何なる特色があるのかを浮き彫りにしようとしている。『日本書紀』に始まる太子信仰が、法隆寺と四天王寺という二つの寺院が中心となり、それぞれの太子観をもっていく流れを論者は追っている。そして親鸞が生きた鎌倉時代には、四天王寺が太子信仰の寺院として評価が高かったことを押さえている。

第二章は「親鸞における夢告の意義」と題し、親鸞にとって聖徳太子の夢告がどのような意義をもつかを尋ねている。その際に、まず高田専修寺

に所蔵される『三夢記』の検討を行い、後世の偽作と見ている。そして、史実として認められるのは二十九歳時の六角堂夢告と八十五歳時の夢告讃であるとした上で、この二つの夢告の内容について考察を加えている。

六角堂夢告については、『親鸞伝絵』の記述が『教行信証』および『恵信尼消息』と異なっていることを取り上げ、まずは吉水入室の年を確定している。その上で、六角堂を「仏法最初のところ」と述べる親鸞の意図を推測し、聖徳太子に仏法興隆の真義を問うたのが六角堂参籠であり、法然のもとへ赴く原点になったと論じている。

夢告讃については、夢告の主が聖徳太子であると見定めるとともに、その背景には法然の存在があることを見ている。この時期に聖徳太子に関する著作を制作するにとどまらず、『西方指南抄』や『選択集』を书写していることへの注意が必要であると述べている。

第三章は「聖徳太子和讃の書誌的考察」という題で、親鸞の三種の太子和讃について、まず書誌の検討を行っている。三種とは『皇太子聖徳奉讃』（七十五首）、『大日本粟散王聖徳太子奉讃』（百十四首）、『皇太子聖徳奉讃』（十一首）である。これらのほとんどは真蹟が伝わっておらず、書写本しかないために、親鸞の著作であること自体が疑われる要因にもなっている。「七十五首和讃」について論者は、恵空書写本が他とは異なる内容もっていることに着目し、江戸時代の写本であるが原型に近いのではないかと推測している。

また論者は、親鸞の仮名遣いの中で、特徴的な「オ」と「ヲ」の使用例を調査し、「七十五首和讃」「百十四首和讃」が親鸞の著作であることを論証しようとしている。

第四章は「親鸞の聖徳太子観—聖徳太子に関する和讃を中心に—」と題し、これまでの考察を踏まえて、親鸞の和讃の内容を検討している。まずはそれぞれの構成と典拠を確かめ、その上で撰述の意図を尋ねている。そして、「七十五首和讃」「百十四首和讃」から「十一首和讃」への展開を見て、親鸞の聖徳太子和讃の深まりについて述べている。その中で論者は、

「十一首和讃」は太子伝など依拠するものはないと言われてきたが、「廟囈偈」からの展開が窺えるとして、両者の関係について考察を加えている。

最後の結では、論者が考察の端緒とした遠藤説についての批判をまとめた上で、親鸞にとって聖徳太子は発遣の教主であり、著作上に顕れるのは晩年であっても、若い頃から一貫して崇敬の念があったと述べる。それ故に、聖徳太子は親鸞をして親鸞たらしめた存在であり、『教行信証』などの著作を生み出す母胎のようなものであったと結論づけている。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、親鸞の聖徳太子に関する著述を網羅的に押さえ、読み解こうとした意欲的な論文である。特に、親鸞思想研究が『教行信証』に重点が置かれてきたことに対し、それだけで果たして親鸞思想の全体を把握できるかという疑問から、親鸞における聖徳太子観の研究を進めようとしたことは、独自の視点に立って新たな親鸞研究の方途を探ろうとする取り組みであると言える。また、書写本しか残されていない著作について、親鸞の仮名遣いに注目することにより、親鸞のものかどうかを決定する方法は、独自の新しい視点を与えている。また、先行研究に関しては、最新のものまで目を通し、その上で自分の見解を提示しようとしていることは、論者の熱意の表われである。

口述試問においては、課題となる点、また不十分な点などについて確かめた。そのすべてについて挙げることはできないが、以下に主なものだけ記す。

1、資料の扱い方として、原典の引用は正確さが求められる。読みやすさを考慮して書き下しにしたのかもしれないが、解釈が入ってしまう。それが、先行研究によるものか、また論者自身のものかが分かりにくい箇所もある。注記も含め、明確に分かるようにする必要がある。

2、資料の基礎的な検討は大事であるが、それに注がれた枚数に比して、内容について考察する割合が少ない。特に本論の中心となる第四章は十分であるとは言えない。

3、遠藤氏の所論について検討するのであれば、その一々について吟味する方が良かった。自分の気になった点だけを取り上げているようにも見える。もっと丁寧な論証が求められる。

4、三種の太子和讃について撰述の意図、その展開を見ているのは大切である。ただ、論者が重要な契機としている善鸞事件と、聖徳太子および法然とのつながりは分かりにくい。さらなる論証が必要である。

以上のように、論者の論考に対して議論が交わされた。今後さらに検討されるべき問題は多いが、これも論者の網羅的な資料検討があつて見えてきた課題である。論者の論考を通して、考察すべき問題点が明確になったと言える。その意味で、親鸞の太子関係の資料を渉猟し、親鸞にとって聖徳太子がどのような存在であったかを明らかにするというという主題について、本論文は優れていると言える。博士の学位請求論文としての要件は十分に満たしている。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により2022年1月12日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、廣田至に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	さわ ざき 澤 崎	ずい よう 瑞 央
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第152号	
学位授与の日付	2022年3月18日	
学位授与の要件	学位規定第3条第1項	
学位論文題目	『大智度論』における不退転の研究	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	采 罌 晃
	(副査) 大谷大学教授 Ph.D. [プーナ大学] 博士（文学）[大谷大学]	山 本 和 彦
	(副査) 東洋大学教授 博士（文学）[東洋大学]	渡 辺 章 悟

## 学位論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文は、龍樹著・鳩摩羅什訳と伝承される『大智度論』を対象に、菩薩の修道過程の契機と考えられる「不退転」の具体的内容を明らかにすることを試みたものである。

本論文の目次は以下の通りである。

凡例略号および参考文献

序論

第一節 研究背景

第一項 「般若経典」における不退転の位置づけ

第二項 「般若経典」と東アジア仏教における『智度論』の影響力

第二節 問題の所在

- 第一項 不退転の意味内容
- 第二項 不退転への到達過程
- 第三項 不退転の自覚
- 第四項 修道論上における位置づけ

第三節 方法論

- 第一項 『智度論』の著者問題における研究史
- 第二項 先行研究における方法論
- 第三項 本論における方法論

第四節 本研究の位置づけ

第五節 本論の構成

第一章 不退転の特徴

第一節 不退転の語義並びに思想的展開

- 第一項 語義
- 第二項 アビダルマにおける不堕と不退
- 第三項 諸大乘經典における不退転

第二節 『智度論』初品における不退転の基本的諸相

- 第一項 『智度論』初品について
- 第二項 初品第八菩薩論（卷四）
- 第三項 初品第四二大慈大悲義（卷二七）

第三節 『智度論』における十地の階梯

- 第一項 三種の十地三種の十地
- 第二項 ①「共の十地」
- 第三項 ②「但菩薩の十地」
- 第四項 ③「無名の十地」

第四節 『智度論』における不退転の分類

- 第一項 先行研究の指摘する二種類の不退転
- 第二項 三種類の不退転三種類の不退転

- ①初発心もしくはある地点(授記)からの不退転
- ②聖者の不墮と同様の意味合いで示される不退転
- ③声聞辟支仏を越えた段階として示される不退転

## 第二章 魔

- 第一節 「般若経典」における魔 「般若経典」における魔
- 第二節 『智度論』における魔 『智度論』における魔
- 第三節 不退転と魔の関係
  - 第一項 魔の対象
  - 第二項 魔の干渉方法
  - 第三項 降魔

## 第三章 般舟三昧

- 第一節 『智度論』における般舟三昧
  - 第一項 見仏の方法
  - 第二項 般舟三昧による滅罪
- 第二節 不退転と般舟三昧の関係
  - 第一項 観相念仏と法身
  - 第二項 諸仏との関係

## 第四章 授記

- 第一節 「般若経典」における授記
- 第二節 不退転菩薩における授記と未授記
  - 第一項 四種授記
  - 第二項 授記の有無と無生法忍
- 第三節 不現前授記と授記の如き者
  - 第一項 二種類の不現前授記
  - 第二項 「如受記」と「近受記」

第四節 不退転と授記と無生法忍と魔の関係

第一項 魔と授記

第二項 授記の自覚

第三項 不退転の記と燃灯仏授記

第五節 不退転と不退転地と授記

第五章 無生法忍

第一節 語義と先行研究

第一項 語義

第二項 アビダルマにおける忍

第三項 『智度論』における無生法忍

第二節 『智度論』における無生法忍と問題の所在

第一項 不退転並びに授記の自覚の根拠となる理由

第二項 煩惱との関係と肉身と法身

第三項 「七地沈空の難」

第三節 真実の智慧としての無生法忍

第一項 真実の智慧

第二項 真実の信忍

第三項 無生法忍と信

第四節 衆生忍と法忍と柔順忍

第一項 衆生忍と法忍

第二項 忍の関係

第三項 柔順忍

第五節 阿羅漢辟支仏の智慧と無生法忍

第一項 阿羅漢辟支仏との差異

第二項 真の無生

第六節 無生法忍獲得の過程と自覚

第一項 「七地沈空の難」

第二項 福德と守護の必要性

### 第三項 肉身と法身

#### 結論

大乘仏教において、「不退転」の語句は、特に「般若經典」において詳細に説示される。しかし、その意味内容は、様々な語句と関連して示されることから曖昧で複雑な一面がある。中でも、どのような課題を克服し、何を根拠に不退転とみなしているかという点は、明瞭とは言い難い。そのため、本論では、①不退転の意味内容、②不退転への到達過程、③不退転の自覚、そして、④不退転の修道論上の位置づけの四つの問題に着目した。特に、①から③の問題に言及するには、不退転と密接な関係にある語句の意味内容と不退転の関係を明確にする必要がある。本論では、特に関係が深いと考えられる魔、般舟三昧、授記、無生法忍を対象を限定した。

本論では、上記の四つの問題点に対し、『大智度論』における不退転の特徴を把握した後に、不退転と関連する語句の意味内容並びに不退転との関係を検証した。

第一章では、『大智度論』の初品に示される不退転の特徴を把握し、より具体的な問題点を明らかにした。初品を検証した結果、『大智度論』では、無生法忍を得ている不退転地の者と、無生法忍を得ておらずに授記を根拠とする不退転の者がみられた。更に、『大智度論』に説かれる三種の十地説における不退転の位置づけ、先行研究が指摘する二種類の不退転について整理した。この結果、『大智度論』における不退転とは、授記と同様に将来に必ず仏と成ること、また、三悪趣に墮さないこと、声聞辟支仏に墮さないことというように、文脈によって異なる意味内容で説示されていると考えられる。

第二章から第五章にかけては、魔、般舟三昧、授記、無生法忍と不退転の関係を検証する。

第二章では、魔に焦点を当てた。「般若經典」並びに『大智度論』において、不退転は、魔を覚知して影響を受けない段階とされる。また、『大智度

論』においては、魔が仏の姿形をとって菩薩に干渉する事例が多々見られる。この魔を降伏する方法として重要となるのは、諸仏の守護である。

第三章では、般舟三昧と不退転の関係を検証した。まず、不退転と関連する般舟三昧の具体的内容として、①現在諸仏からの聞法による疑惑の断と、②諸仏から離れないことという二つが挙げられる。

第四章では、授記と不退転との関係を検証した。検証の結果、『智度論』における不退転かつ未授記とは、行者が授記を自覚していない状態を指す。さらに、無仏の時代においては、無生法忍の獲得が不現前授記となる。

第五章では、無生法忍の意味内容と不退転との関係を検証した。まず、『大智度論』における無生法忍は、真実の智慧として示される。それは、不生不滅の観とともに、諸仏の真の智慧に対して疑いなく真実と信忍する智慧と信を意味内容に含むためである。このため、真実の智慧を忍受する智慧と信が不退転を根拠づけているといえる。

以上の考察により、以下のように言うことができる。

①不退転の意味内容については、主に、授記と同様に、将来に必ず仏と成ること、また、三悪趣に墮さないこと、声聞辟支仏に墮さないこと、というように文脈によって異なる意味内容で説示される。ただ、無生法忍を得た不退転に限定すれば、無仏の時代に仏を志す行者の根幹にかかわる「仏とは何か」という問題がもはや問題とされない状態を意味し、また、仏を志す行道を妨げるあらゆる要素が、もはや道を妨げる障害にならないともいえる。さらに、自身と仏との関係が明らかになった状態ということができる。特に、授記や般舟三昧を通した諸仏との関係があるために、無量の衆生を救済する菩薩道においても不退転ということができる。

②不退転への到達過程に関しては、仏の視点からは一切衆生は不退転であり成仏するため、全ての衆生が不退転であるということができる。しかし、不退転の自覚は、無生法忍の獲得を意味するため容易ではない。

③の不退転の自覚は、無生法忍の獲得によって成立する。ただ、無生法忍の獲得は、真実の無生観や諸仏の智慧の忍受、般舟三昧の実践による法

身仏に対する見仏、また、「七地沈空の難」を越える際に、本願に導く諸仏による守護並びに自身の修道過程の確証を諸仏から称賛されることなどを根拠とする。

④の不退転の修道論上の位置づけに関して、不退転とは、自身が仏道を歩む上で問われる真実性がもはや問題とならなくなった段階ということができる。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、『大智度論』を取り上げて、大乘仏教において極めて重要な意味を持つ「不退転」という概念について考察したものである。

『大智度論』は、100巻と浩瀚である上に、その成立に不明な点が多い。また、経典の注釈書という性質上、一つの課題に対して複数箇所而言及されており、まとまった思想として読み取ることが難しい。その一方で、東アジアでは極めて大きな影響力を持った。その意味で、取り扱いが極めて難しい文献である。このような『大智度論』に対して、著者問題を切り離し、『大智度論』の記述そのもの限定することによって問題が曖昧化してしまうことを防ぐという、興味深い方法を採用する。

そもそも、不退転(阿鞞跋致)という概念は、大乘仏教の修行階梯中の極めて重要な段階であり、修行者が目標とするような段階とされてきた。本論文は、そのような文献と概念とに正面から取り組む極めて意欲的なものである。不退転という重要問題に特化しながらも、複雑な性格を持つ『大智度論』に対する独自の研究を正面から取り扱っていることは、極めて大きい意義がある。目次構成やページ配分においても、著者が不退転という問題をよく検討していることが窺える。また、1930年代の研究から、まだ公刊されていないごく最近の研究までを参照していることは、当該問題に対する研究史を的確に踏まえた上で最新研究への鋭い感度を著者が持っていることを示している。

その上で、本論文は、実際の修行者の視点に立って論を進めている点に

も特色がある。『大智度論』は大乗百科事典のように知識の集大成として捉えられることも多い一方で、中国では実践的な修行の指南書として用いられた。当然ながら、いまだ明確にはなっていない『大智度論』の成立状況においても、具体的な実践者としての立場が重要であったことは疑いがなく、単に術語や概念を検討することに終始してしまいがちな中で、実際の修行者が直面するであろう問題に視点を置くことは、『大智度論』そのものの思想を明確にするために限らず、大乘仏教の様々な局面において様々な問題が提起された背景を考察する上でも重要かつ有効な方法であると言えよう。

もっとも、このように対象を限定していくことの問題もある。

不退転という問題について、その概念や『大智度論』の記述が東アジアでどのような影響を与えたのかについては、全く述べられていない。本論文の意図がそこに置かれていなかったことが有効に働いていることは認められるが、著者が今後研究を展開していく際には、このような視点を考慮に入れることが期待される。

また、『大智度論』が先立つ思想から受けた影響についても考慮することも重要である。例えば、パーリ語の語根研究や「不退」の用例研究から、「般若経典」の用例をも参照しつつ、『大智度論』の不退転は「初期経典から思想的な関連を持ちつつ、新たな意味内容をもつ語句」であるとする。その上で、本論文では言語的な繋がりは見られない点に注目して、先立つ思想との関連については淡泊である。しかしながら、例えばパーリ文献においても既に正等覚にいたる階梯が詳細に示されている。更には、仏教以前のインド思想や初期経典にもパラレルと見做し得る思想が提示されている。同様の言葉を用いながらも重視する点をずらしたり、先立つ思想を踏まえながらも全く新しい言葉を用いたりすることによって思想は展開してきた。そのような射程を踏まえて当該文献の術語を検討することが望ましい。

もっとも、こういった点は、著者が今後研究を展開させていく上で考慮

していくことが期待されるものであり、本論文の対象を限定することによって確実に言い得ることを提示していくという姿勢は、極めて誠実な姿勢であると評価することができる。

以上のように、本論文は、極めて複雑かつ重要な課題に対して、慎重かつ果敢に取り組んで確実な検証をおこなっているものであり、高い評価を与えることができる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2022年1月14日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、澤崎瑞央に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	英 亮	
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第153号	
学位授与の日付	2022年3月18日	
学位授与の要件	学位規定第3条第1項	
学位論文題目	最澄教学の思想史的研究	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	采 罌 晃
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	東 館 紹 見
	(副査) 大谷大学名誉教授 Ph.D. [ハーバード大学]	R. F. RHODES

## 学位論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文は、最澄の生涯を通底する思想を探究しようとするものである。最澄は、その生涯の各段階において多種多様な著作をものしている。本論文は、その思想は、護国、であったとして、検証を進めていく。

本論文の目次は以下の通りである。

凡例

略号表

序章 本論文の目的一

(1) 最澄の研究史

一九九〇年代

二〇〇〇年代

二〇一〇年代

(2)最澄研究の問題点とその課題

(3)本論文で用いる方法と対象

(4)本論の構成

第一章 天台修学による「護国」の企図

第一節 最澄における天台修学期の再検討

はじめに

第一項 最澄の天台修学期に関する先行研究の整理

第二項 最澄の天台修学期に関する筆者の見解

小結

第二節 南都における天台教勢と最澄への影響

はじめに

第一項 道璿から最澄への影響

第二項 鑑真とその門下の天台布教

第三項 寿靈撰『指示』に見える天台教勢

第四項 景戒撰『靈異記』にみえる天台教勢

小結

第一章 おわりに

第二章 次世代の「護国」を担う菩薩僧の育成

第一節 最澄と興福寺の関係性ははじめに

第一項 最澄と興福寺僧との交流

第二項 最澄と興福寺の中間に位置する左大臣・藤原冬嗣

小結

第二節 「三一権実論争」の目的

はじめに

第一項 先行研究の整理

第二項 「有智者」「後学」の人物像

第三項 道忠教団の教化活動

小結

第二章 おわりに

第三章 南都諸宗に冠する「護国、組織の表明

第一節 最澄における清涼澄観の位置はじめに

第一項 最澄による澄観撰『華嚴経疏』の入手と閲読の  
範囲

第二項 最澄の著作に見える澄観撰『華嚴経疏』からの  
影響

小結

第二節 最澄における荆溪湛然の位置はじめに

第一項 最澄が将来した湛然の著作

—最澄撰『台州録』・『越州録』に基づいて—

第二項 最澄撰『依憑集』における湛然

第三項 最澄撰『守護章』における湛然

第四項 最澄撰『破比量文』における湛然

第五項 最澄撰『血脈譜』における湛然

第六項 最澄撰『顕戒論』における湛然

第七項 最澄撰『上顕戒論表』における湛然

第八項 最澄撰『秀句』における湛然

小結

第三節 『法華秀句』序文に見える「一謀家」の考察

はじめに

最澄撰『秀句』序文に見える「一謀家」の考察

小結

第三章 おわりに

結論

参考文献

序章では、先行研究を押さえた上で、従来のさまざまな研究分野（仏教学、歴史学、宗学など）に沿って最澄を捉えようとする限り、その生涯には大幅な飛躍があるかのように見えることを指摘する。その上で、いずれの段階においても見出すことができる「護国」というキーワードに沿って読み直すことによって、最澄の思想をより明確にすることができるとする。また、最澄の「護国」思想とは、『法華経』に基づく「一乗」の概念を前提としており、「御霊」を抜苦・成仏せしめることを内容としているとする。

第一章以降では、最澄の生涯を大きく三期に分類し、そこに通底している「護国」を抽出することによって、最澄の生涯を思想史として論じた。第一期は最澄が比叡山に入った時期から入唐前の間（延暦四年（七八五）～延暦二十三年（八〇四））、第二期は帰朝後から大乘戒運動までの間（延暦二十四年（八〇五）～弘仁十年（八一九））、第三期は『顕戒論』執筆後から『法華秀句』執筆までの間（弘仁十年（八一九）～弘仁十三年（八二二））である。それぞれに各一章を宛てて考察している。

（第一期） 第一章 天台修学による「護国」の企図

（第二期） 第二章 次世代の「護国」を担う菩薩僧の育成

（第三期） 第三章 南都諸宗に冠する「護国」組織の表明

第一章では第一期を取り扱う。比叡山入山から入唐するまでの期間である。当時は、法相・三論の対立などの仏教界における諸問題が頻発しており、朝廷がそれらを停止するように何度も指示を出している。朝廷としては、仏教による「護国」の威力が弱まることを危惧していたのだろう。また、朝廷は腐敗した僧侶を取り締まる動きも見せているが、これも「護国」能力の低下を抑制するためのものと予想される。以上の点を見ても、朝廷は既存の仏教勢力に依拠することなく、新たな「護国」を担う僧侶を欲していたということは想像に難くない。そのことに目を付けたのが叡山に入る以前の最澄であったと筆者は仮定した。換言すれば、第一章で述べ

たように、最澄は南都における新たな天台教勢を積極的に取り入れ、`護国、に転用しようとした結果、比叡山に入った可能性が高い。この最澄の一連の動きを朝廷は評価し、桓武天皇の護持僧である内供奉十禅師に任命するなど、次世代の`護国、を担う僧侶として優遇するようになったのだろう。

第二章では第二期を取り扱う。帰朝後から弘仁十年（八一九）頃までの期間である。この期間について、第二章では、最澄が企図した`護国、宗団である「天台法華宗」の確立と、それらを構成する門弟たちの養成過程について注目した。第一節「最澄と興福寺の関係性」では、最澄が南都・興福寺で修業していた可能性が高く、弘仁七年（八一六）頃まで密接な関係性を維持し続けていたことを指摘したい。特に、「天台法華宗」における年分度者の多くが興福寺出身の僧侶である点は注意されよう。しかしながら、「天台法華宗」の年分度者となった後、比叡山を去る門弟が多数であったこともあり、弘仁七年（八一六）頃を境として、最澄は興福寺と距離を置くようになっていく。それに代わって、元々最澄と親密な関係にあった東国の道忠教団が`菩薩僧、の供給源としての役割を果たした可能性が高い。すなわち、最澄の課題は徳一側の法相教学を弾破すること自体にあったのではなく、それらを通じて、次世代の`菩薩僧、たちが道忠教団から流出することを阻止することにあつたと推察されよう。

第三章では第三期を取り扱う。最晩年の弘仁十二年（八二一）である。この時期に著された『秀句』は、先に確認した諸宗が協力して`護国、するという思想と打って変わり、「天台法華宗」の`護国、姿勢は諸宗に冠するということを表明している。また、最澄の思想が変化した背景として、最澄の対論者が徳一以外の人物、おそらく既存の南都仏教教団に所属する人物から批判を受けたことが原因となっていることを指摘した。

さて、第一章から第三章までの結論を踏まえれば、最澄はその生涯を通じて、『法華経』あるいは天台教学に基づく`護国、を本朝において実現させようとしていたことが明白となる。

## Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は、膨大な文献と関係者が交わる最澄という人物を、`護国、というキーワードのもとにまとめることで、新たな最澄像を描き出そうとするものであり、その点は大いに評価できる。

2021年は822年に没した最澄の1200年忌ということもあり、近年、立て続けに最澄研究の成果が発表されている。本論文では、参考文献表で13ページにも及ぶ大量の先行研究が参照されている。しかし、ごく最近に注目された成果は、本論文には反映されていない。十分に吟味する時間的余裕が無かったのであろうが、惜しまれる。

(例えば、大竹晋『現代語訳最澄全集』全4巻(国書刊行会、2021)、大久保良峻『伝教大師最澄』(法蔵館、2021などが挙げられるが、これらは参考文献一覧には挙げられていない。なお、師茂樹『最澄と徳一』(岩波書店、2021)、木内堯大『最澄「守護国界章」全訳註』上巻(宗教工芸社、2021などは、本請求論文の提出締切後に刊行されたものである。)

このように、最澄研究が次々と提出されている中であって、自らの理解を提示しようとしている点は、大いに評価される。

また、著作や記録に表された術語や事実が表面的に持つ意味を超えた(メタ)意味を考察しようとする姿勢は、近年に至るまでの最澄研究の蓄積によってようやく可能になったと言える。本論文の試みもまたこういった動向に連なるものである。

審査においては、次のような意見が審査委員から提示された。

- 史料の評価に乱暴な点が見られる。例えば、最澄と興福寺との関係について鎌倉時代に成立した史料や法相宗側の史料のみを用いて論を進めたり、著作に三論宗に対する言及が少ないことを以て最澄が三論宗に関心を抱いていなかったと断ずる等である。
- 箇条書き形式が多い。このこと自体は、膨大な資料を検討したことの表

れであり、整理して提示しようとの意図に依るものであろう。しかしながら、それら相互の関係や評価が不十分なままに結論に至っている箇所が目につく。

- 「後に詳述」などとしている箇所が多く、議論が錯綜している。また、全体的に、初めに結論ありきの印象を与えかねない構成になっている。複雑な問題を取り扱っていることは事実だが、行論・構成をもっと工夫することができたのではないか。
- 多数の用例を文脈に沿って確認している点は、大いに評価できる。例えば、湛然の著作引用を検討するに際して、湛然の名ばかりか書名すら示さずに引用されている例すらもピックアップしていることは、提出者が安易にテキスト検索に頼らず、丁寧に文献を確認していることの表れである。
- 「有智者」「後学」あるいは「学生」等と呼ばれる人々が、東国の道忠教団などを指すことを提示した。最澄がこれらの人々を将来的に天台法華宗を担う菩薩僧の「供給源」と捉えていたという。また、殊に、最澄と徳一との論争は、お互いを敵視したためであるよりも、天台法華宗を担う人々を誘致するためであるとする。これらの指摘は、大変興味深いものである。
- 「護国」「御霊」といった、本論文の重要概念が十分に定義・説明されていない。また、「護国」のために「御霊」を鎮める「菩薩僧」を「七難を除く僧」と定義しているが、最澄、桓武天皇いずれの言葉にも明確にそのように述べている箇所は無い。多数の先行研究等に依りつつ、状況証拠を積み重ねることによってこれらの重要概念を浮かび上がらせたことは重要な成果である。その一方で、明確な定義無しに論を進めることになっているのは、残念である。

しかしながら、「護国」等の概念が最澄の思想を明らかにするために極めて注目すべきであることを提示した点は、本論文の評価すべき点である。

以上のような幾許かの問題はあっても、限られた紙幅の中でこのよう

な大きなテーマに取り組んだためであるとも言える。これらについては、著者が今後取り組んでいくべき課題として捉えるべきであろう。むしろ、本論文は、今後に詳細な確認をしていくための大きな見取り図として十分な価値を持つ。膨大な著作と関係者が交わる最澄という人物を、`護国、というキーワードのもとにまとめることで新たな最澄像を描き出そうとしている点は、大いに評価できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2022年1月7日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、英亮に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	磯部 美紀		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	甲第154号		
学位授与の日付	2022年3月18日		
学位授与の要件	学位規定第3条第1項		
学位論文題目	現代日本の葬送儀礼に関する宗教社会学的研究 —僧侶介在の意味に注目して—		
論文審査委員	(主査) 大谷大学准教授 博士(学術)[神戸大学]	徳田 剛	
	(副査) 大谷大学教授	高井 康弘	
	(副査) 大谷大学教授	野村 明宏	
	(副査) 佛教大学教授 博士(社会学)[東洋大学]	大谷 栄一	

## 学位論文審査要旨

### I. 論文内容の要旨

本論文の目的は、葬送儀礼における重要なアクターである僧侶による実践に着目し、現代日本の葬送儀礼に僧侶が介在することの意味を明らかにしようとするものである。かつては家族・親族や地域の人たちが総出で葬儀を運営し参加していたが、近年ではごく近い親族や知人・友人のみが参列するような小規模な葬儀が増えている。また、「終活」という言葉にあるように、自身の「死」の迎え方や葬儀の様式を自らの希望に沿った形で執り行おうとする動きも見られ、旧来の僧侶立ち合いのもとで行われる仏式葬儀の形を取らないケースも出てきている。そうした時代状況の中で、実際の葬送儀礼はどのように行われているのか、その中で僧侶・葬祭業者・遺族などの各アクターがどのような意識や心情のもとに葬送儀礼に参加し執り行っているのか、という問いへの答えを、宗教社会学の理論と

(調査データに基づく) 経験的な知見に基づいて明らかにしようとするのが、本論文の目指すところである。

論文の構成は以下のとおりである。

#### 序章 現代日本の葬送儀礼と僧侶

1. 問題の所在—一個人によって見いだされる葬送儀礼の意味
2. 宗教社会学という視点と方法
3. 本稿の射程
4. 本稿の構成

#### 第1章 葬送儀礼と僧侶に関する先行研究

1. 日本における葬送儀礼の変遷—誰がどのように叩いてきたのか
2. 現代日本における葬送儀礼の諸特徴
3. 僧侶が介在する葬送儀礼の概要
4. 葬送儀礼の果たす役割—宗教社会的視点から
5. 小括

#### 第2章 地方寺院の僧侶による葬儀実践の模索—新潟県旧新津市K寺の法話実践を事例に

1. はじめに
2. 葬送儀礼における法話
3. 研究の対象と方法
4. K寺における葬儀実践
5. 法話における「故人らしさ」
6. 小括

#### 第3章 葬送儀礼の現状と僧侶の役割—岐阜県西濃地域の事例を中心に

1. はじめに
2. 調査の概要
3. 西濃地域周辺の葬送儀礼—僧侶の役割をめぐって

11 (66) (学位論文審査要旨)

4. 葬送儀礼に僧侶が介在する意味

5. 小括

第4章 現代日本の葬送儀礼と僧侶

1. 各事例の要点

2. 葬送儀礼で僧侶が果たしうる3つの役割

3. 僧侶介在を困難にする要因とそれに対する対処法・工夫

4. 小括

終章 僧侶を介した葬送儀礼の現状とこれから

1. 各章で得られた知見

2. 現代日本における僧侶を介した葬送儀礼の意味

3. 現代日本で遺族が僧侶にアクセスする方法

4. 残された課題と今後の展開

序章では、現代における葬送儀礼の特徴とそこでの僧侶を取り巻く状況を概観したうえで、本論文の考察目的と分析方法が明らかにされた。1990年代以降、僧侶の介在しない「新たな」葬送儀礼が増加してきており、そうした変化の背後には、葬送儀礼を営む「意味」が個人によって見いだされるべきとする見方が有力となってきていること、言い換えれば人によって死や葬儀に関する考え方の違いが鮮明化してきていることがある。このような、宗教儀礼とその背後に存する人々の意識を、同時代的な社会状況を踏まえつつとらえようとするのが宗教社会学の視点である。本章では、葬送儀礼の一般的な定義とともに、本論文の研究対象である真宗大谷派の葬送儀礼の特徴が明らかにされるとともに、本論文で宗教社会学という視点や方法を採用することの意義について述べられている。

第1章では、葬送儀礼と僧侶に関する先行研究の検討が行われた。かつての葬送儀礼は地縁や血縁による相互扶助によって葬送儀礼が運営されていたが、次第に遺族が葬祭業者の提供するサービスを選び取る（購入・消費する）ものとなっていった。それとともに、葬儀の縮小・小規模化、簡

素化、個性化などの変化もみられるようになった。そうした葬儀をめぐる変化とともに、戦後に二度にわたって仏式葬儀不要論が興隆し、葬儀への僧侶の立ち合いを必ずしも当たり前とみなさないような、新たな僧侶の役割観もみられるようになった。こうした葬儀や僧侶をめぐる諸状況を概観するとともに、死や葬送に関する先行研究を儀礼論、記憶論、秩序形成論の3つの流れに整理しつつ、その要点を提示した。

第2章と第3章では、葬儀実践に関する経験的な調査研究の成果がまとめられている。第2章では、僧侶が葬送儀礼の実践において自らにどのような役割を課しつつその場に臨んでいるのかについて、法話に着目しつつ新潟県旧新津市での事例が検討されている。葬送儀礼が実際にどのような形で進行しているのかについて、通夜の参与観察を通じて明らかにしたほか、葬送儀礼に臨む僧侶の思いやその場での遺族の受け止めなどについて、後日行った聞き取り調査から明らかにした。それを通じて、仏式葬儀としての基本的な枠組み(「型」)を維持しながらも、法話の中などに「故人らしさ」を反映させながら、悲しみにくれる遺族がスムーズに儀礼を遂行できるような配慮がなされていることが観察された。

第3章では、岐阜県西濃地域で行った僧侶および葬祭業者スタッフへの聞き取り調査の結果をもとに、僧侶が自らの役割をどのように認識しているのか、葬祭業者からは僧侶役割がどのようにとらえられているのが明らかにされた。当地域では近年、家族葬が増加しているほか、僧侶の介在しない葬送儀礼(直葬、無宗教葬など)も一定数執り行われている。その一方で、僧侶の介在しない葬送儀礼を選択した遺族に対して、葬祭業者が僧侶の介在を提案するケースもあった。法話については、葬祭業者と僧侶でそれぞれ位置づけ方は異なるものの、ともに法話を葬送儀礼における重要な実践として捉えられていた。これらの語りから、葬送儀礼に僧侶が介在する意味として、「僧侶は葬送儀礼に一定の形を与え、遺族に『故人をきちんと弔った』という安心感を抱かせていること」、「僧侶は法話で故人の人物や思い出に言及することで、遺族に故人の新たな一面を示し、遺族が

故人と出遇い直す機会を提供していること」、「僧侶は葬送儀礼を生者中心のお別れ会に留まらせるのではなく、故人の死を契機に『いのち』について考える仏事にしていること」の3点が明らかとなった。

第4章では、これまでに見てきた2つの地域での事例をもとに、現代日本の葬送儀礼に僧侶が介在することの意味を考察した。両事例が対象としたのは、門徒と手次寺がこれまでに緊密な関係を築いてきた一方で、過疎化や高齢化などの変化にさらされつつ、その関係が不安定になりつつある過渡的な地域であった。そうした中で、僧侶立ち合いのもとに行われる葬送儀礼においては、僧侶が葬送儀礼に「型」を与え、遺族や会葬者の情緒的な安心感をもたらされていること、突然の死によって混乱状態にある故人に関する記憶の「調整役」を僧侶が果たしていること、そして遺された生者が死者と向き合う際の意味や行動様式を僧侶が示すことによって、故人なき「新たな生者の世界」の再構築を促す働きをしていることが述べられている。とはいえ、金銭的な負担や人付き合いのわずらわしさといったことから僧侶を介さない葬送儀礼が執り行われることが許容される風潮も見られる。僧侶の側でもこうした動向に危機感が募っており、何らかの対応の必要性についても聞き取り調査から明らかになっている。

終章では、本論文での議論全体を通して見えてきた、僧侶を介した葬送儀礼の現状を示すとともに、今後の展開について言及がなされた。そこでは、寺檀関係に包含されない人々が仏式葬儀を行う場合のアクセスの問題、僧侶派遣の是非、死者自身から見た葬送儀礼の意味、コロナ禍における葬送儀礼の在り方など、これから考えるべき課題群が示された。本論文では、僧侶への聞き取り結果などから、各々の僧侶が時代状況に合わせて自らのふるまいや意識を反省的に見直しながら、「より良い」葬儀実践のあり方を模索していることが明らかとなった。また、葬送儀礼の僧侶以外のアクターである遺族や葬祭業者への聞き取りを行うことによって、各アクターで葬送儀礼における僧侶介在の意味について認識に違いがあることも明らかとなったが、遺族・葬祭業者それぞれの語りからは、僧侶が立ち会うこ

との積極的な意義についても示唆があった。とはいえ、本論文で参照できた事例(語り)は非常に限られたものであり、他の僧侶・遺族・葬祭業者の考え、他地域での葬儀慣行の違いや真宗大谷派以外の宗派が執り行う葬儀の特徴とそこでの僧侶の位置づけなどが十分に論証されていないことが指摘され、今後の研究課題として提起された。

## II. 論文審査結果の要旨

宗教(社会学)研究において、葬送儀礼についてはその儀礼様式そのものへの着目を中心であったために、僧侶を葬送儀礼の一アクターとして主題化し、その実践と背後にある意識を問うような本論文のスタンスは意外にも宗教社会学分野の先行研究では多くはなかった。その一方で、本論文の主題である、人の死や葬送に際しての僧侶の役割については、阪神・淡路大震災や東日本大震災などでの「災害死」に際しての宗教や宗教者(僧侶など)の立ち位置への着目、グリーンワークとしての葬送儀礼という視点からの仏式葬儀や僧侶への注目が高まってきている、というアカデミックな流れもある。そうした点からすると、人の死に際しての葬送儀礼にあたっての宗教(者)の役割と存在意義を考察する本論文は、宗教社会学研究上も重要かつ貴重な研究成果として位置付けることができる。

そのことを踏まえたくて、審査員からは以下のような課題点の指摘もあった。まず、表題にある「現代日本」の「現代」とはいつ頃から現在に至る時期を指すのか、という問題がある。例えば、「現代」の葬儀の特徴である、葬儀の「個性化」に関するくだりでは、それに対応する形で僧侶が「故人らしさ」への配慮を積極的に行うことが言及されているが、葬儀に際して「故人らしさ」に配慮した語りやふるまいが見られるのは「現代」に限ったことではないかもしれない。時期区分をどう設定するかにもよるが、本論文で論じられているほどには、葬儀のトレンドやそこでの僧侶の立ち位置などがいつ頃どう変化したかについては「きれいに区切ることは難しいのではないか」という指摘が審査員からあった。

## 7 (70) (学位論文審査要旨)

また、葬送儀礼における僧侶の存在意義を、僧侶自身の自己認識だけにとどまらず、遺族や葬祭業者の立場からも明らかにした点が本論文の意義として挙げられるが、「現代」においては死にゆく者自身にとっての、死やそこでの僧侶の立ち合い（つまり仏式で葬儀を行うこと）の意味も重要になってくるのではないか、という指摘もあった。

さらには、経験的な論証における調査対象の「狭さ」について指摘がなされた。本論文では2つの県の、どちらかという「地方」に属する地域が取り上げられており、磯部氏も自覚しているように、伝統的な仏式葬儀が比較的執り行われやすい風土に属する地域がチョイスされている。しかし、都市部などでは寺檀関係がもっと希薄であったり、無宗教の人の割合が高かったりもするので、本論文で示されたような仏式で行うことやそこに僧侶が立ち会うことの積極的な意味づけは、他地域では強調されない可能性もある。調査の実施および論文執筆がコロナ禍で聞き取り調査の実施が非常に難しい状況下であったことによる情状酌量の余地はあるが、本論文で参照されている事例および調査対象者（僧侶、遺族、葬祭業者など）の数の「少なさ」は、選定された調査対象とそこから得られた知見に少なからずバイアスをかける要素となる。さらなる聞き取り調査の実施や多数の対象者に向けた質問紙調査の実施も念頭に置きつつ、調査対象者・地域・宗派を広げながら本論文に伏在するサンプルバイアスを補正し、より一般的な知見を得ようとする継続的努力が求められる。

本論文には、以上のように残されたいくつかの課題はあるが、現代日本において僧侶立ち合いのもとに仏式葬儀を執り行うことの積極的意義について、先行研究の整理と現場の当事者による語りを整理しつつ提示されている。そこでは従来の研究では十分に取り上げられてこなかった題材が取り上げられ、独自の視点や新しい解釈が加えられており、学位論文として十分な水準を有するものと評価できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2021年12月22日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、磯部美紀

氏に大谷大学博士(文学)の学位を授与する事が適当と判断した。

